

横 市 取 委 第 3 号
令 和 元 年 9 月 2 日

横 浜 市 長
林 文 子 様

横浜市中央卸売市場本場
青果部市場取引委員会
会 長 三 村 優 美 子

横浜市中央卸売市場業務条例の取引に関する規定の改正について（答申）

平成 31 年 3 月 5 日付経本支第 500 号で諮問のありました、「横浜市中央卸売市場業務条例の取引に関する規定の改正について」審議した結果、公正・公平な取引の確保を前提としつつ、今後の市場活性化に向けて規制緩和の方向性で検討すべく別紙見直し方針のとおり答申します。